

2000

3月号



372

広報

# かわち



KOHO  
KAWACHI

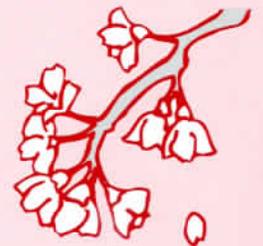
きれいな川を  
取り戻したい!



3月5日(日)に行われた『新利根川沿岸清掃大作戦』

# 平成12年第1回臨時会

改選後、初議会となった第1回臨時会は2月21日に開催され、議長に田仲重雄氏、副議長に長谷川重男氏を選出。続いて各常任委員会等の選任の外、五議案を審議可決しました。



議長  
4番



田仲 重雄  
64歳 ③  
総務委員

副議長  
10番



長谷川重男  
58歳 ②  
教育厚生委員

1番



牧山 龍雄  
48歳 ①  
教育厚生委員

2番



廣瀬 裕  
38歳 ②  
教育厚生副委員長

3番



石川 律夫  
53歳 ②  
経済委員

5番



秋山 文男  
51歳 ②  
総務委員長  
議会運営副委員長

6番



福智 正之  
56歳 ②  
総務副委員長

7番



酒井 光生  
56歳 ②  
経済副委員長

8番



大野 佳美  
49歳 ②  
総務委員

9番



宮本 秀樹  
49歳 ②  
教育厚生委員長  
議会運営委員

11番



大竹 博  
56歳 ②  
経済委員

12番



篠本 新一  
50歳 ②  
経済委員長  
議会運営委員

13番



草川 一夫  
59歳 ③  
教育厚生委員

14番



山田 一美  
58歳 ⑤  
経済委員  
議会運営委員長

15番



岡田 金男  
58歳 ⑥  
総務委員  
議会運営委員

16番



雑賀 正幸  
66歳 ⑧  
総務委員  
議会運営委員

議席番号 ㊦

写真

氏名 (敬称略)  
年齢 当選回数  
委員会

議会だより

議案

河内町監査委員の選任について

河内町監査委員については、平成十二年二月二十日の任期満了に伴い、引き続き、

雑賀 正幸

河内町長竿三、八七六番地

昭和八年四月十日生  
が、同意されました。

町営住宅（仮称）河内みどりの里  
団地建設本体工事（第二期工事）  
請負契約について

町営住宅第二期工事についての請  
負契約について可決されました。

請負金額

一三、一九〇千円

契約相手方

河内町長竿二、四九五番地

榑石山建設工業

代表取締役 石山 浩二

河内町営住宅設置条例の制定に  
ついて及び河内町営住宅管理条例  
の制定について

公営住宅法に基づき、健康で文化  
的な生活を営むため建設、特に住宅  
に困窮する低所得者に対する住居環  
境を整え、若者の定住促進をはかり、  
高齢者や障害者にも配慮した住宅整  
備を行なうてまいり、このほど完成

するにあたり設置条例及び管理条例  
を制定するもので可決されました。

平成十一年度河内町一般会計補正  
予算（第五号）について

河内町一般会計補正予算は、歳出  
予算の組替えで、総務費の財産管理  
費、ふるさとづくり事業費、土木費  
の緑化推進費等を減額し、土木費の  
公園管理費を増額するもので可決さ  
れました。

広域議会議員  
及び各種委員名簿

(敬称略)

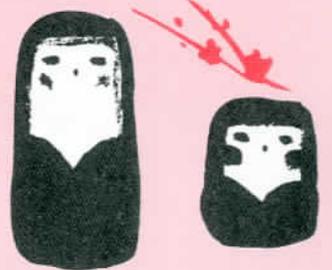
改選に伴い、新しい広域議会議員及び  
各種委員が決定しましたのでご紹介いた  
します。

監査委員	雑賀正幸	雑賀正幸	雑賀正幸
稲敷地方広域市町村 圏事務組合議員	雑賀大	賀野佳	正佳美
龍ヶ崎地方衛生組合議員	山田酒	田井光	一光生
龍ヶ崎地方塵芥処理組合 議員	岡草大	田川竹	金一博
国保運営協議会委員	草宮廣	川本瀬山	一秀龍
水道運営審議会委員	篠大酒	本野井智	新佳光正
牛久沼運営協議会委員	田秋	仲山	重文雄
下水道運営審議会委員	岡大秋	田竹山川	金文律

# 一般質問

十二月六日から十日にかけて開かれた

第四回定例会では、五件の一般質問がありました。その概要をお知らせします。



## 航空機騒音問題について

今までの経過から申しますと、開港以来二〇年、河内町に対し民家防音工事は二〇戸でありましたが、現在流作、田川を含め工事が進んでおります。町の考え方、意見等を一生懸命申し伝え、河内町に茨城県側の対策室を設けていただき、第一分館、第二分館、第五分館の建設、周辺対策交付金についても、いろいろ努力をし一億三、〇〇〇万円近くいただいております。今年も少し増額になるうと思えますけれども、最低でも三億円位はいただきたいと要望はしております。民家防音工事については、二期工事を四年で行なっておりますが、二期工事は要望のあります長竿地区、あるいはその周辺を整備をしていたいただきたい。たゆまぬ努力をいたし、皆さんが安心して暮せるよう努力をしていきたいと思いません。

第二滑走路については、当初二、五〇〇メートルが反対派の住民がおり暫定的に二、一八〇メートルで決定し、先般二階運輸大臣が参りまして周辺の皆さん方のご理解をいただいて早期に着工したいということ、地域の要望等についてお話をしました。地域住民の迷惑に対しては万全の配慮をしていただきたい。今後は世界の国際空港としての機能を有した周辺整備もお願いしたい。それには四〇八号線の四車線化、長豊橋のかけかえ等、又、騒音対策については現段階では騒音の対象にならないということ、公団等に折衝をしております。

## 町政一般について

独居老人の緊急通報システムの設置については、逐次予算をいただきたい、平成十〇年度三台、十一年度五台、十二年度については十五台の予算を要望しています。その他、消火

器あるいは地震の際の転倒防止器等の要望もありますので逐次予算化させていただき整備したいと考えています。各方面の団体にひとり暮らしの調査をしていたいておりますが、希望があれば相談し取り付けを行なっています。大変重要なことですので、最優先し、安心して暮らせるよう配慮したいと思えます。

道路行政について、主要幹線道路があります、その中で国道四〇八号線は、交通量が多く朝夕の渋滞が年々ひどくなり、国、県に対し四車線、右折ラインの設置を要望してあります。県南特に河内、新利根を含めた地域にとつては大変重要なので、先般各路線の委員会では知事はじめ土木部長に陳情し、知事も河内町に視察に参っております。国道なので国等の協議も含めできるだけ早い時期に何とか四車線にしていたきたいという考えで努力をしております。取手東線ですが、未整備地区が丸田から堀割、金江津地区内九〇〇メー

トルあります。生板バイパスについては、早急に完成するよう努めたいと思っております。第二栄橋は、平成一五年完成を予定しており、その取り付け道路として地方道美浦栄線の整備を計画しており、これは龍ヶ崎潮来線から千葉県栄町地内までです。進捗状況ですが、五四・三パーセントの用地買収が済んでいます。家屋の補償が四三戸ありますが、内諾は得ているということでございます。

龍ヶ崎河内線は、今浄玄橋の架けかえが行われていますが、十二年度に下部工事が、十三年度に完成予定です。その先的美浦栄線で、浄玄から内野地内は道路改良をしています。それから、浄玄地内から宮瀨まで土地改良をしています、中に県が幅員二十メートルの用地を確保してあります。換地が終了した時点で工事を速やかに行なうということです。その先については、現在、宮瀨から龍ヶ崎大徳地内の道路を拡幅し県道に格上げをする計画で進めているよ

うでございませう。

## 公共下水道事業について

生板第一期地区については平成元年から七年までの七年間を要しています。受益面積は四十一・五ヘクタールで戸数については二一五戸です。平方メートルあたりの分担金は五五〇円、総事業費については二億二〇〇〇万円、接続されたのが二二三戸あります。第二期地区については、平成八年度から三ツ谷地区に入っており計画は五年間ですが若干おくれる部分も考えられますが、源清田の高・遠下地区までを整備する考えであり、面積は五十八・四ヘクタール、計画戸数は一三八戸です。事業費については二〇億円、平方メートルあたりの分担金は六〇〇円で、現在までの接続は三九戸です。今回、補正予算で、工事費から委託料に予算の組替えをしましたが、工事の発注が終わりましたのでこれから先の事業の測量業務、ボーリング等のために組みかえをしました。次の事業区域については、平成十年七月に審議会にお諮りさせていただきましたが、長竿地区と万歳集落から生板本村地区を並行して行なう考えです。当初の計画では、生板全域が計画されていたのですが除かれて、今後第

二栄橋の架橋でいろいろな意味で大きな発展を遂げる区域でもあるので並行して行なうということです。

## 水と緑のふれあい公園について

公園については、四月より利用していますが合計で四、二二九名の利用です。グラウンドのざらざらしている危険だという問題であります。設計時点では、構造的な現状で火山砂利、その上に真砂土、その上にダスト、緑色のクリーニングスということで、ぬれると緑色になり、クッション性と保水性を持たせた設計がされています。利用の目的は、野球、サッカーも含めた多目的グラウンドということです。今の状況からいいますと、確かに表面に粗い粒のものがあらわれてきており、完全に吹きさらしの状態で、砂でありますと粒子が飛んでしまうので土が動かないような土壌、粒子の重いものを上に敷きました。グラウンドの整備のメンテを考えていますが、周りの植栽等で防風林もできますけれど、予算措置上大変厳しいものがあり、八、〇〇〇万円の植栽工事をカットしました。風等の影響を防ぎできるだけよいコンディションで使用できるように整備を図っていきたくて考えております。来年は二〇〇〇年ですから、町民の皆様

にも呼びかけて二〇〇〇年の記念樹を植えようと考えています。芝生ということもございませうけれども、芝生は管理上大変なので現行の中で対応をしていきたくと思えます。

水質の検査については、家庭排水浄化推進協議会の委員さん方にお世話になりました。公園内の親水広場の水質検査については特別行なつてはいませんが、先日、担当課で水素イオン濃度、化学的酸素要求量、溶存酸素量の三点をはかってあります。当然、下水道が整備されれば浄化ができると思いますが、予算には限りがございます。井戸を掘って流そうという計画もあつたのですが、時間をかけながら直していくしかならぬだろうということでご理解をいただきたいと思います。

## 二〇〇〇年問題について

コンピューター二〇〇〇年問題については、町長を本部長とする二〇〇〇年問題対策推進本部を設置、対策推進本部には危機管理計画の素案作りを行なうワーキングチームを結成しました。ワーキングチームからは、庁内すべてのコンピューター機器及びシステム等の洗い出しを行なった結果、システムに関してはプログ

ラム修正、日付けの確認作業を終了している旨の報告がありました。コンピューター本体及びその他の機器、コピー、防災無線、電気設備等に関しては、一部を除き対応済みとメーカー、業者より報告があり、一部に対応をしていないものについては日付けの再設定、パソコンを対応機器に変更し、部品交換等により対応ができるものと思っております。一月一日午前九時より、庁内でのコンピューター確認作業を行い、上下水道などのライフラインについては、担当課で十二月三十一日午後十一時から午前一時まで監視態勢に入ります。その他、巡回パトロール等を行い、交通、防災の把握に努め、非常事態を考慮して対策推進本部及び消防団の分団長以上には自宅待期の体制を整えております。住民に対しては、日常生活に深くかわる電気通信、交通、上下水道等が停止したときの問題を踏まえ、広報、回覧、チラシ等により防災の一貫として備蓄品を備えるよう啓発活動を行なう予定です。



# 町職員の給与と

# 職員数の状況

河内町職員の給与は、国や県、他の市町村職員の給与または民間企業の給与などを踏まえて「河内町職員の給与に関する条例」で定められています。職員の給与の内容は、給料と扶養手当や通勤手当等の諸手当からなりつつあります。



## 1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H11.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成9年度の 人件費率
平成10年度	11,991人	5,435,251千円	304,733千円	1,201,912千円	22.11%	25.4%

## 2. 職員給与の状況（普通会計決算）

区分	平成10年度当初予算	平成11年度当初予算	前年度増減
人件費	1,252,154千円	1,239,496千円	△12,658千円
うち一般職員分	1,066,546千円	1,064,271千円	△2,275千円

## 3. 職員の初任給の状況

(H11.4.1現在)

区分	初任給月額
一般	174,400円
行政職	141,900円

## 4. 職員の平均給料月額

(H11.4.1現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	299,300円	38歳6月
技能労務職	273,300千円	49歳0月

## 5. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数		
		3年以上5年未満	10年以上15年未満	20年以上25年未満
一般	大学卒	211,700円	293,100円	354,800円
	行政職	188,500円	236,400円	336,800円

## 6. 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務	主事補	主事	主幹	主査・係長	課長補佐	課長・所長	課室長・局長	
職員数	3人	30人	24人	16人	11人	18人	9人	5人
構成比	2.6%	25.9%	20.7%	13.8%	9.5%	15.5%	7.7%	4.3%

## 7. 職員手当の状況（平成11年度支給割合）

区分	河内町			国との異同	
期末手当	6月期	1.6月分	0.6月分	同じ	
勤勉手当	12月期	1.65月分	0.6月分		
	3月期	0.5月分			
	計	3.75月分	1.2月分		

区 分	内 容	国との異同
扶養手当	他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給	同 じ
住居手当	自宅に居住し、世帯主である職員または月額12,000円を超える家賃を払っている職員に支給	同 じ
通勤手当	通勤距離が2 km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給	同 じ



## 8. 退職手当

(国の状況と同じ)

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
自己都合	21.0 月分	33.75月分	47.5月分	60.0月分
勸奨・定年	28.875月分	44.55月分	62.7月分	62.7月分

## 9. 特別職の報酬等の状況

給料月額 (H11. 4. 1現在)

町 長	720,000円
収入役	530,000円
教育長	500,000円

報酬月額 (H11. 4. 1現在)

議 長	330,000円
副議長	300,000円
議 員	290,000円

期末手当 (H11. 4. 1現在)

町長・議長 収入役・副議長 教育長・議員	年間3.75月分
----------------------------	----------

## 部門別職員数の状況 (各年4.1現在)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	
	平成10年	平成11年		
一般行政	議 会	2	2	0
	総務	31	28	△3
	税務	10	9	△1
	民生	45	47	2
	衛生	11	9	△2
	農林水産	11	11	0
	商工	4	6	2
	土木	10	10	0
	小 計	124	122	△2
特別行政	教 育	29	31	2
	小 計	29	31	2
特別会計	水 道	5	5	0
	下水道	5	6	1
	そ の 他	6	6	0
	小 計	16	17	1
合 計		169	170	1

2月

町長の動き



- 1日(火)塵芥処理組合管理者会議、稲敷広域事務組合管理者会議、衛生組合管理者会議
- 2日(水)庁議
- 3日(木)ふるさとかわち取締役会
- 8日(火)下総高校来庁
- 10日(木)郡国民年金協議会役員会、生きがい健康まつり
- 14日(月)龍ヶ崎地区保護司会研修会
- 15日(火)アグリフォーラム
- 17日(木)入札
- 21日(月)第1回臨時議会
- 22日(火)幸手市農業金融協会直売所視察来町、結婚相談員視察研修(23日)
- 24日(木)県南総合事務所農政課長来庁、稲敷広域事務組合定例議会
- 25日(金)土地開発公社理事會、JA稲敷来庁、衛生組合定例議会
- 28日(月)塵芥処理組合定例議会
- 29日(火)寿人生大



# 河内特産品フェア 横浜市桜木町駅 で開催!



## 町PR事業

2月14日から19日までJ  
R桜木町駅構内で「河内特  
産品フェア」が開催されま  
した。

この特産品フェアは、コ  
シヒカリをはじめとした当  
町の優れた農産物や加工品  
などの紹介や販売すること  
で、販路拡大と町のイメー  
ジアップを図るために平成  
9年から始められ毎年数回、  
駅やデパートにおいて続け  
られています。おかげ様で、  
「おかずのいらなにかわちの  
お米」も全国的に有名にな  
り、今後の販売拡大が大い  
に期待されます。

# 直販センターふるさとかわちでは

毎月第3土曜日、日曜日に『大売出し』  
毎月第1、第3日曜日に『朝  
市』

を行っています。

皆さんのご来店を

心からお待ちしています。



3月の大売出し日 3月18日・19日  
4月の大売出し日 4月15日・16日  
■営業時間 AM9:30~PM6:00

## 会員絶賛募集中!

2月19日(土)、20日(日)に行われた  
大売出しでは、寒さにもかかわらず早朝  
から大勢のお客様にご来店いただき、大  
変賑いました。  
屋外テント内では、朝取り新鮮野菜、  
果物はもとより魚介類、工場直送パン、  
珍しい青いタマゴ等の販売、また、地元  
野菜と味噌を使った豚汁や手作りの甘酒、  
煮いか、里芋なども販売されました。

直販センター「ふるさとかわち」では

直販コーナー販売会員を募集しています。

あなたも会員になり販売してみませんか!

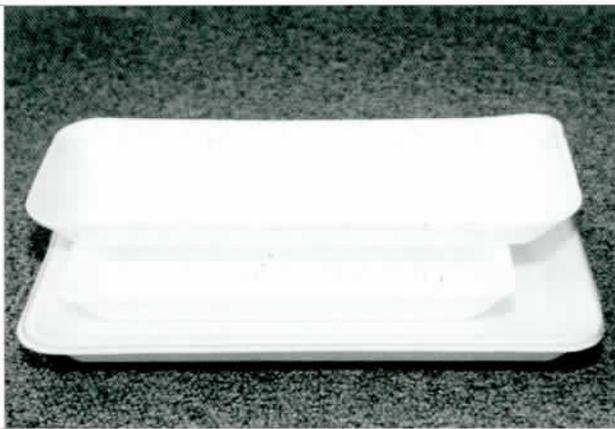
◎お気軽に直販センターにお問合せ下さ

い。 ☎60-5111

新設された立看板



|| 問合せ先 ||  
河内町役場都市計画課  
☎ 84-2111 内線156



- **品目** 白色の発泡スチロール製トレイ  
(透明・色付きは除きます。)
- **収集日** 月1回  
A, B地区 毎月第2土曜日 (燃えないごみの日)  
C, D地区 毎月第4土曜日 (燃えないごみの日)
- **出し方**  
洗浄して、集積所備付けのネット袋 (ペットボトル用) に入れて下さい。なお、ペットボトルとは別に入れて下さい。
  - ◆ 汚れたものや色付きのもの、発泡スチロール製以外のものが混入するとリサイクルできません。
  - ◆ ご利用になっているスーパー、コンビニ等の店舗で回収を行っている場合は、そちらもご利用下さい。

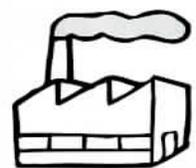
## 白色(発泡)トレイの 分別収集について

河内町では、平成12年4月1日から、容器包装リサイクル法の施行に伴い、いまままでプラスチックごみとして収集していた「白色の発泡スチロール製トレイ」を資源物として、別途収集します。出し方等は、次のとおりです。ご協力をお願いします。

### 4月1日から

### 騒音・振動・悪臭に係る

### 『規制地域』に指定されます。



平成12年4月1日から、河内町は、住民の皆さんの生活環境を保全するため、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制地域として、茨城県から指定を受けます。

### ◆ 規制地域・・・町内全域

これにより、町内全域で、工場及び事業活動並びに建設工場に伴って発生する騒音、振動、悪臭物質の排出等が規制されます。

なお、規制内容等について、詳しくは河内町役場都市計画課 (☎84-2111 内線156) までお問合せ下さい。



## 「成田線のある風景」(我孫子駅～成田駅間)

# 写真コンテスト 作品募集

成田線複線化促進期成会では、成田線開通100周年の記念事業として、「成田線のある風景」の写真コンテストを行います。応募作品のなかから優秀な作品を表彰するとともに、市町村の刊行物等に使用します。奮ってご応募ください。

- ▼テーマ 成田線のある風景(車両・駅舎内外・線路等が写っている風景)
- ▼規格 カラー(ポジ、ネガも可)、四ツ切り判(ワイド判も可)
- ▼応募期間 年4回募集・各部門ごとに広報でお知らせします。(今回は春の部門の募集です)  
 春の部門 平成12年3月1日～5月末日 夏の部門 平成12年6月1日～8月末日  
 秋の部門 平成12年9月1日～11月末日 冬の部門 平成12年12月1日～平成13年月2月末日
- ▼応募資格 河内町内外在住を問いません
- ▼表彰・作品展 最優秀賞(5万円相当額)、優秀賞(3万円相当額)、入賞(1万円相当額)  
 \*春・夏・秋・冬 各部門ごとに表彰  
 \*表彰、作品展の日時、場所については後日広報でお知らせします。
- ▼応募規定 ① 作品は、各部門一人5点までとします。 ② 応募作品は原則として返却いたしません。  
 ③ 入賞以上の作品については、ポジ及びネガの提出をお願いします。 ④ 応募票は、河内町役場企画財政課及び窓口を用意してあります。その他、詳しいことはお問合せ下さい。
- ▼応募先・問合せ 河内町役場企画財政課 ☎84-2111 内線212

# 町営住宅入居者募集!

町では、町営住宅(河内みどりの里団地)の入居者を下記のとおり募集します。

- 住宅名 河内みどりの里団地
- 所在地 生板2644-2(旧診療所跡地)
- 規格・設備 鉄筋コンクリート造2階建  
3LDK(和6帖、洋7.2帖、洋5.6帖、LDK16.4帖)  
上、下水道、ガス完備
- 申込資格 ①町内に住所又は、勤務場所を有する方。  
②同居又は、同居しようとする親族があること。(例外措置あり)  
③公営住宅法による収入基準に該当すること。  
④住宅に困窮していること。  
⑤住民税を滞納していないこと。
- 募集戸数 8戸
- 募集期間 平成12年3月27日(月)～4月20日(木)※閉庁日を除く。
- 申込方法 所定の申請用紙を、河内町役場建設課に提出して下さい。
- 入居時期 平成12年6月1日(木)予定。



受付は平成12年4月20日(木)まで

■問合せ先■ 建設課 ☎84-2111 内線151



国民年金の保険料は、1年分をまとめて前納することができます。前納すると年利5.5%（複利原価法）により割引きされ、さらに保険料を納める手間も省けて便利です。

**便利でお得です！！**

## 国民年金保険料の前納制度

	定額保険料	定額保険料 + 付加保険料
月々納めた場合	159,600円 (13,300円×12ヶ月分)	164,400円 (13,700円×12ヶ月分)
前納した場合	155,750円	160,430円
割引きされる額	3,850円	3,970円

※付加保険料は月額400円です。



なお、前納された方が厚生年金保険等の加入者となり国民年金の資格を喪失した場合、未経過分の保険料は返還されます。

## 年金相談開催のお知らせ

参考のため当日は年金手帳や職歴のメモ、印鑑などを持参して下さい。

■ 日 時 平成12年3月23日(木) 午前10時～12時  
午後1時～2時

■ 場 所 河内町役場2階大会議室

年金相談事例

### 60歳まで

- 古い厚生年金加入期間について知りたい。
- 過去に保険料納付の免除を受けたがどうしたらよいか。

### 受給するとき

- 年金を受ける資格は満たしているか。
- 65歳以前に受給するとどのくらい減額されるのか。



◆ 問合せ先 ◆  
保険年金課  
☎84-2111(内線164)

# ガイド

役 場 ⑧4 2 1 1 1  
 FAX ⑧4 4 3 5 7  
 水 道 課 ⑧4 2 3 6 1  
 つつみ会館 ⑧6 3 7 4 0

保健センター ⑧4 4 4 8 6  
 学校教育課 ⑧4 3 3 2 2  
 生涯学習課 ⑧4 2 8 4 3  
 (中央公民館)  
 給食センター ⑧4 2 8 4 5  
 福祉センター ⑧4 3 6 9 9

## みんなの窓



## お知らせ

### 生活

#### 不動産の無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の価格などの相談に無料でお応えします。

#### 日時・会場

【土浦会場】4月1日(土)  
 午前10時～午後3時

土浦市大和町9-1  
 ウララビル5F

茨城県南生涯学習センター  
 【取手会場】4月3日(月)

午前10時～午後3時

取手市寺田5-1-39  
 取手市役所新庁舎3F  
 301号室

#### 申込方法

当日会場でお申込下さい。

#### 問合せ先

## 3月の納税

◆ 国民年金保険料 12期 ◆  
 徴収日は3月24日です。

#### 電話の入札に参加してみませんか!

(社)茨城県不動産鑑定士会  
 ☎029-246-1222

県税事務所では、電話加入権の公売を毎月実施しております。どなたでも、簡単に参加できますので、お気軽にお問合せ下さい。

#### 問合せ先

茨城県江戸崎町

県税事務所収税納課  
 ☎0298-92-6115

#### 固定資産税

#### 課税台帳の縦覧

固定資産税の課税台帳の縦覧を、4月3日から4月28日まで行います。縦覧を希望する方は、役場税務課までお問い合わせ下さい。(土、日は除く)

#### ソーラーシステム

#### 無料相談センター開設

ソーラーシステム・太陽熱温水器・太陽光発電などに関する消費者からの購入相談・クレーム相談・メンテナンス相談などの各種の相談を無料で受け付けます。

#### 問合せ先

ソーラーシステム

相談センター・千葉

☎0120-515-594

## 募集

#### 自衛隊幹部候補生募集

#### Ⅱ一般・技術幹部候補生Ⅱ

受付時期 4月10日(月)～5月12日(金)

#### 応募資格

- ・22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する者
- ・学校教育法による大学院修士課程修了者(修了見込み含む)については、28歳未満

#### 給与

218,400円大学卒  
 237,300円大学院卒  
 ポーナス4・95万円(年)

#### 試験

・1次 5月27日(土)

5月28日(日)は飛行要員希望者のみ

・2次 6月28日(水)

6月30日(金)の内指定する1日

・3次 7月29日(土)

8月10日(木)

航空(飛行)要員のみ

#### 合格発表

9月1日(金)

(陸上・海上要員)

9月11日(月) (航空要員)

#### 入隊時期

平成13年3月下旬予定

#### 問合せ先

自衛隊茨城地方

連絡部 龍ヶ崎事務所  
 ☎64-3351

#### 再就職希望登録者を募集しています!

(財)21世紀職業財団茨城事務所では、育児や介護等のために退職し将来的に再就職を希望する方に登録していただき、



# 休日診療 当番医

## ◇江戸崎地区

### 【4月】

2日 鴨下医院 0298-92-2619  
9日 古橋医院 0299-78-3770  
16日 池延医院 0297-87-2070  
23日 竹尾医院 0297-86-2436  
29日 大久保医院 0298-94-2733  
30日 ゆはらクリニック 0298-94-2002

## ◇竜ヶ崎地区

\*上段が内科、下段が外科です。

### 【4月】

2日 吉沢胃腸科医院 66-0977  
いしかわクリニック 62-0378  
9日 細井クリニック 66-2000  
竜ヶ崎医院 62-0550  
16日 根本医院 62-3155  
秋本脳神経外科 64-3311  
23日 村井内科小児科 62-3380  
菊地整形外科 64-6111  
29日 若松内科胃腸科 64-0533  
さくらクリニック 65-1211  
30日 野上小児科医院 65-3375  
青木医院 64-3131

\*診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。



緑の募金  
(3月1日～5月31日)  
〈林野庁〉



高橋 良さん  
(金江津4067) ☎86-3709

## 民生委員・児童委員主任児童委員に

2月1日から新たに高橋良さんが委嘱されました。

主任児童委員は、皆さんの身近な相談相手として主に児童福祉の向上のために活躍したいいただきます。児童福祉に関すること、悩みことなどお気軽にご相談下さい。

いろいろな内容の支援を行うことで、スムーズな再就職をバックアップする「再就職希望登録者支援事業」を実施しており、常時、登録者を募集しています。

### ■支援内容

- ◆再就職の準備に役立つ「情報誌」の送付
- ◆教育訓練の受講を支援する「割引券」の発行
- ◆「Re・Beワークショップ」への参加
- ◆登録者同士の「交流会」
- ◆再就職の準備についての「個別相談」など
- ◆無料です。

### ■申込み・問合せ先

(財)21世紀職業財団  
茨城事務所  
☎029-226-2413

竜ヶ崎ききょうライオンズクラブ花見交流会に参加しませんか!

### ■目的

外国からの留学生や働きにいらしている方とお話しをし、一緒にお花見を楽しみながら交流を深めてみませんか。

■期日 4月1日(土)

■場所 竜ヶ崎市森林公園  
(ふれあいの広場)

雨天の場合は、ブライダルホール下平

「野外庭園」

■時間 午前11時～午後2時

■参加費 無料

■問合せ先 ☎64-6221

※当日は、

- ・龍神太鼓
- ・ちゃんこ鍋
- ・もちつき大会等

を実施いたします。



## 講習会

小規模ボイラー資格

取得講習会

事業所等に設置されている小規模なボイラーの取扱いは講習を終了した者及びボイラー技士の免許を持った者でなければ、取扱うことが出来ないことに法律で定められています。

■日時 5月16日～17日

午前9時～午後5時

■会場 茨城県J A会館  
水戸市梅香1-1

■申込期間 4月26日～27日

午前9時半～午後4時

■申込先 日本ボイラー協会  
茨城支部

☎029-225-6185

## 4月のゴミ収集カレンダー

資源回収日				燃えないごみ収集日(白色トレイ)			
A地区	4, 18	C地区	11, 25	A地区	8	C地区	22
B地区	5, 19	D地区	12, 26	B地区			
燃えるごみ収集日				プラスチックごみ収集日			
全地区	毎週月曜日と金曜日			全地区	毎週木曜日		
粗大ごみの予約収集日				4月中の予約 → 5月6日			
■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎内線155、156							

## 心配ごと相談所

- ・4月3日(月) 午前10時～正午
- ・4月17日(月) 午前10時～午後3時

◆会場 福祉センター

◆問合せ先 社会福祉協議会

☎84-2830

# ぼくの わたしの

# 夢

## [河内第一幼稚園]



にしおきり きく  
西岡莉輝くん  
お金持ち



あらはり けいすけ  
荒張 佳祐くん  
ケーキ屋さん



てらさき こうた  
寺崎 光太くん  
機関士



おおはし りえちゃん  
大橋 リエちゃん  
お菓子屋さん



まきやま あいな  
巻山 愛奈ちゃん  
保育所の先生



たかやま あみ  
高山 愛美ちゃん  
ケーキ屋さん



はら よめ  
原田 夢ちゃん  
歌手



## 俳句

### かわち俳句会

貌の皺手の皺撫でて春うらら

川口 ぶく

鳴きたてて哀れや雨の恋の猫

吉田 四郎

日向ぼこ仏に近き貌ばかり

津根 としお

種子初を浸し身体のみさしまり

山本 かづ子

待つことに馴れて医院のシクラメン

鴻野 たけ

差し向ひしばし微睡む春炬燵

平川 和楓

廻廊や寺の奥より初音かな

諸岡 勇

臘梅や水子地蔵の海禅寺

大森 つや

紅をひく恥らひながら老の唇

中山 千代

開病も孤独も受容根深汁

大関 さと

踏まれても土と生きてる犬ふぐり

石井 一江

友の貌遠く梅咲く九段坂

田中 白芽

大寒や不二黒々と夕焼くる

根本 たけし

のどかさや矮鶏交尾み居る寺の庭

山田 幸夫

節分家風もしかと嫁が継ぎ

橋爪 かん

春平に学ぶ哲学春来る

細谷 雨月

覆鉢と句座なごませて冬ぬくし

飯島 ヨシノ

鶉の来て波紋ひろがる天水釜

大塚 一重

麦二寸伸びて筑波の山遠し

杉原 利代

わだかまり解けぬ夜更の春嵐

田沼 和子

早春を歩む少女の長き脛

田中 康夫

子の嘘は知りつつ許し根深汁

飯塚 まさよし

## 短歌

### かわち短歌会

千年の時たたまれし御社の杉の年輪つくばるて読む  
元日はみなその心円かならむ行き交ふ人の挨拶優し  
菜根を食みて味知る人たらむ新年ごとの産土の杜  
濛々と湯気にぎはしく初湯出し豊抱きとれば次世紀の重き  
牽丸の縮む思ひの寒さにもめげずに蓮を振り続けたり

久松 浩洋

青木 保

山口 かげ郎

野平 数生

山田 幸夫

# 町の歴史 あれこれ

(56)

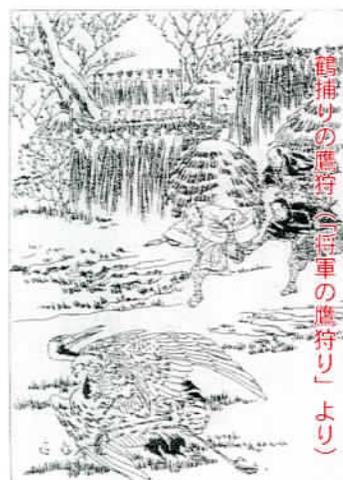
町史編さん囑託員 鈴木 久

## えとりふだ 一枚の餌鳥札 — 鷹狩と河内 —

### 家康の好きな鷹狩

NHKの大河ドラマ「葵三代」にこんなシーンがありました。慶長四年（一五九九）正月、淀君と秀頼が大坂城に移って十日後、家康糾弾の使者を伏見城で迎えた家康は「祝着じゃ」と、手に据え餌を与えていた鷹を空高くに放ちます。家康は無類の鷹数寄で、「たゞ鷹つかふことばかりは御天性すかせられ、御若年より御年よせらるゝまで、いささかもいとまある折は、かならず出立せ給ふことなり」と書かれたほどでした。

関ヶ原で勝利し、覇権を獲



鶴捕りの鷹狩（将軍の鷹狩り）より

得した家康は鷹狩の地先も大きく広げました。鷹狩は単なる将軍のお遊びではなく、実は幕府、将軍の権力支配の支柱でもあったのです。仁徳天皇の代に伝えられ、天皇・公家の独占物であった鷹狩の権利を家康は朝廷から剥奪、かわりに獲物の「鷹の鶴」を朝廷に献上する儀礼をつくりました。鷹狩の制度は五代綱吉でいったんは廃止されましたが、吉宗の時復活、整備され幕末まで続きました。

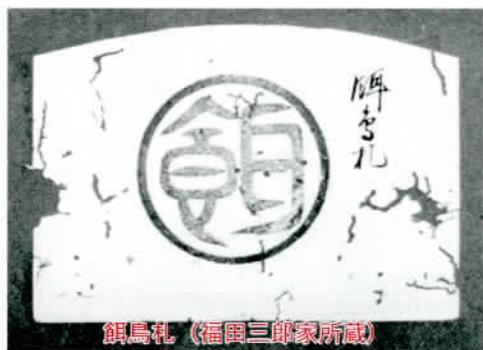
### 一枚の餌鳥札

その鷹狩が河内にも関係があると知ったのは最近のことです。福田三郎家文書に、横十二センチ弱、縦七センチほどの和紙に丸に餌という図案を刷った「餌鳥札」が一枚あります。近刊の『大江戸の風

景』という本の「将軍の鷹狩りと江戸周辺農村」という章に全く同じ札の図版を見て驚きました。この札は鷹の餌を調達する餌鳥請負人の手先である殺生人が正規の者が持参の焼印

札と突き合わせる判鑑というものです。それに関する「触書」も見付かりました。出筆者の法政大学の根崎光男先生に問い合わせたところ、町の貴重な資料となるだろうとのことでした。

一般に鷹場と呼ばれる狩り場をもう少し詳しくみると、将軍の拳から鷹を放し、鶴をはじめ雁、鴨等を捉える場所



餌鳥札（福田三郎家所蔵）

を「御拳場」といい、およそ江戸五里四方、鳥見役の支配下にあり、近くは東金が有名です。その外側十里四方に鷹

匠が鷹狩の訓練をする場所「御捉餌場」がありますが、河内地方もかつてはその鷹場であった可能性があります。そこは二人の鷹匠頭の管轄下

にあり、鷹部屋二ヶ所（千駄木・雑司ヶ谷）二組に分かれ、鷹匠諸役総員百五十名、鷹隼類は二部屋で百連を超えたといえますから、その餌や獲物になる鳥の飼育は大変なもの

でした。餌は雀や鳩で、江戸町人の餌鳥請負人がその手先、殺生人を使って調達したわけですが、それに幕府が支払った代金は、一両につき雀二百五十羽の割りで、一ヶ年に実に金千八百二十四両に達した

という記録があります。その範囲は関八州に限定されていますが、殺生人が河内にもやっ

て来たことが一枚の餌鳥札から知られます。

### 鷹狩と農民の生活

「触書」は文政十年（一八二七）のもので、新しい「餌鳥札判鑑」を配るのに、まず平川村名主のもとに二百八十六枚纏めて下ろし各村名主が

一枚ずつ取っていく請印帳が付けられています。触書には、鷹餌鳥調達の殺生人に対して持参の焼印札と村の判鑑を照合して正当な者には宿や人足の提供など便宜を計らうよう

とあり、照合に応じないもの、脇差しを所持し、ねだりがましいことをいう者は留め置き届け出よとあります。村々が如何に殺生人への対応に追われていたかが知られます。

鷹場に指定された村々は様々な規制をうけました。鷹狩は通常九月から翌年三月までで、それまでに稲刈りを済ませ、

耕作もひかえなければならず、雀や鴨など取ることは勿論、案山子をたてることも、花火を上げることすら許されなかつたといえます。



触書（福田三郎家所蔵）

## 戸籍の窓 2月届出分(敬称略)

### おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
美里	木内正	平川
大輔	時田武	庄布川
龍	大久保誠	三ツ家
海斗	眞仲克也	浄玄
朱里	野村幸也	羽子騎
未遙	杉山俊彦	古河林
瑞季	古森康宏	手栗
海帆	對馬未来男	竜丁歩

### おくやみ

氏名	年齢	地区
宮澤 浩	86	上金江津
中林 利男	53	下加納
川嶋 さと	89	遠下
内藤 重子	87	上金江津
秋山 はる	84	新橋
榎本 喜代子	67	藤蔵
岡部 今朝勝	81	下加納
近藤 タカヨ	82	庄布川
篠本 繁	83	小話

\*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

### 町の人口と世帯

平成12年3月1日現在  
人口 11,984人(+1)  
男 5,937人(+5)  
女 6,047人(-4)  
世帯数 3,261戸(+23)

### 町内の交通事故

#### 2月発生状況(前月比)(累計)

発生件数	2件(-5)(9)
内 死者数	0人(±0)(0)
内 負傷者数	3人(-5)(11)
竜ヶ崎警察署調べ	



## 手押し消防ポンプ車

(寄贈 河内町消防団第八分団)

このポンプ車は、大正三年十二月に新調され、昭和三十年代まで長竿村消防組第二部で使われていたものです。

寄贈にあたっては、諸岡周示氏(中上組)にお世話になりました。

## 見学

河内町民俗資料館

今月から、中央公民館内に展示されている民俗資料をご紹介します。

## 補装具等巡回相談日程

会場	時間	期日
龍ヶ崎市 総合福祉センター ☎62-5851	午前9時30分	4月13日、6月15日
	正午	9月21日、11月16日 H13年1月18日、3月15日
江戸崎町 地域福祉センター ☎0298-92-5711	午後1時30分	5月19日、9月22日
	午後3時	H13年1月19日

- 対象者 身体障害者(児童含む)及び戦傷病者
- 問合せ先 河内町役場住民課 ☎84-2111(内線181)
- ※身体障害者手帳(戦傷病者手帳)・印鑑を持参して下さい。

## 介護保険についての相談業務を 3月20日より開設いたします。

## 衛/やさしい手 つくば

お気軽に相談して下さい。

### <場所>

河内町源清田5893番地  
公民館第3分館  
(旧西共同利用施設)

### <業務日及び時間>

(月)~(金) AM9:00~PM6:00

### <相談内容>

介護保険制度に関する相談  
介護認定・申請に関する相談  
介護サービスに関する相談……等

### <TEL>

0297-60-4040

広報

かみち

■編集 河内町秘書広聴課

平成12年3月15日発行

〒300-1392

茨城県稲敷郡河内町源清田1183